

## これから明日へ

### 復興に向けた私の提案



私達が、中国の1980-90年代の沿岸の海藻養殖生産量と漁業生産量の相関をつぶさに見て、日本における海中林造成に基づく水産資源倍増計画案を最初に訴えたのは、10年以上も前のことである(2001年4月刊『水産振興』第400号参照)。

求められる挙国一致の再生策

### 鹿児島大学 松田恵明名誉教授の提案

東日本大震災や福島第一原発事故を経験して、日本には挙国一致の起死回生策が求められている。そこで注目されるのが、日本の特徴である「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

政府からの「別表参照」  
■10年後のコンブ生産に漁業者が働けるに十分な収入(年間の可処分所得1000万円以上)  
この海中林造成計画によれば、10年後のコンブの生産量は現在の10倍以上の300万トが予想され、その結果、水産資源は倍増し、漁獲量が新たに700万ト(1兆円)増える事になる。これは漁村に雇用の場を増やし、漁業者の可処分所得を増やす。

計画の事業主体は、行政・漁協・試験研究機関・教育機関・NPO・一般市民と連携し、これを如何にしたら、漁業管理を促進し、常に効率的に地域活性化に貢献し、国民の失われた「親海性」を取りもどすことである。

当時、国会の島嶼議員連盟でも、農林水産委員会でも取り上げられ、西澤潤一他やサミュエル・ライナーにも日本の環境・経済対策として高く評価されたが、その後進展がない。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

## 水産資源倍増

### コンブ

残念至極である。特に、漁村の現状は、

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

「海の活用」である。その基本は、漁村の活性化であり、そのための基本が「海の森づくり」である。ここで言う「海の森づくり」は、生態系の保全と水産増殖に繋がる「養殖」を実現する規模に達することは非常に難しい。

# 計画を再提起

## 海中林の造成で

りでなく、健康食品、工と違い、地元の可能性を業原料、バイオエネルギー追求する場作りを提供す原料、肥料・飼料、美るものである。■国策として水産庁を容化粧品や医薬品等として主体にてその利用方法が極めて多し、その産業可能性も膨大である。従って、こ主体は、水産庁が中心と業の見直し。

①輸入水産物に対して水産資源倍増のための目的関税1%を上積みして10年間継続する。これだけで年間100億円以上の財源と為る。  
②既存の水産関連予算の振替を図る。  
③二酸化炭素吸収・固定による環境税の新設。  
④電源立地地方交付税対象の非水産関連公共事業の見直し。

⑤埋め立て、海砂採集の6点が考えられる。  
⑥水産資源増大に伴う漁業者の収入増大に見合った所得税増大の還元。国民の親海性復活にこの事業が、一株オーナー制度などと連携し、漁業者にとっても納得のゆく生産体制が作られ、平均して1漁協当り年間1万トンの海藻養殖も夢ではない。そうなれば、年間全国で173万トンの海藻生産も可能である。

く、その財源としては次の6点が考えられる。  
①輸入水産物に対して水産資源倍増のための目的関税1%を上積みして10年間継続する。これだけで年間100億円以上の財源と為る。  
②既存の水産関連予算の振替を図る。  
③二酸化炭素吸収・固定による環境税の新設。  
④電源立地地方交付税対象の非水産関連公共事業の見直し。  
⑤埋め立て、海砂採集の6点が考えられる。  
⑥水産資源増大に伴う漁業者の収入増大に見合った所得税増大の還元。国民の親海性復活にこの事業が、一株オーナー制度などと連携し、漁業者にとっても納得のゆく生産体制が作られ、平均して1漁協当り年間1万トンの海藻養殖も夢ではない。そうなれば、年間全国で173万トンの海藻生産も可能である。

■第1次第1期 (2012-2014年)  
①浮沈式大型沖合養殖施設パイロット試験事業11箇所 (計33億円)  
②浮沈式中型内湾養殖施設パイロット試験事業29箇所 (計29億円)

■第1次第2期 (2015-2016年)  
①浮沈式大型沖合養殖施設パイロット試験事業11箇所 (計33億円)  
②浮沈式中型内湾養殖施設パイロット試験事業29箇所 (計29億円)

■第1次その他 (含漁村活性化勉強会)  
1) 海中林コンブ種苗生産施設大型1基 (2億円) 簡易10基 (1億円)  
2) 研究費 (養殖・藻場造成・漁業管理・環境効果・コンブ利用・販売研究; 勉強会) (10億円)  
3) 普及評価・まとめ (1億円)

第1次 (2012-2016年度) 予算  
第1期・62億円+第2期・62億円+その他・14億円  
計138億円

■第2次第1期 (2017-2019年)  
①浮沈式大型沖合養殖施設パイロット事業62箇所 (計186億円)  
②浮沈式中型内湾養殖施設パイロット試験事業300箇所 (計300億円)

■第2次第2期 (2019-2022年)  
①浮沈式大型沖合養殖施設パイロット試験事業125箇所 (計375億円)  
②浮沈式中型内湾養殖施設パイロット試験事業500箇所 (計500億円)

■第2次その他 (含漁村活性化勉強会)  
1) 海中林コンブ種苗生産施設大型5基 (10億円) 簡易30基 (3億円)  
2) 研究費 (養殖・藻場造成・漁業管理・環境効果・コンブ利用・販売研究; 勉強会) (10億円)  
3) 普及評価・まとめ (1億円)

第2次 (2017-2022年度) 予算  
第1期・486億円+第2期・875億円+その他・24億円  
計1,385億円

◎10年間計画総計 1,523億円

# 水産経済新聞

第15634号

THE SUISAN - KEIZAI (昭和26年7月11日 第3種郵便物認可)

8月1日 月曜日  
Monday  
2011年(平成23年)  
発行所  
水産経済新聞社  
東京都港区六本木6丁目8番19号  
電話 03-3404-8531(代) 千106-0032  
FAX 03-3404-0568  
振替口座番号 00160-8-92557